

広報しゅうわ

8

Aug. 2022
No.638



**あま〜いスイカ
出ておいで!**

【今月の表紙】 7月20日、子育て保育園でスイカ割りが行われました。園児たちは、先生や友だちに応援されながら、元気いっぱいスイカをたたっていました。

CONTENTS

- 03 お知らせ
昭和村商工会商品券を使い切ってください ほか
- 04 クローズアップ
マイナポイントをもらいましょう
- 06 ニュース・トピックス
- 08 交流ひろば
- 10 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 11 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 12 暮らしの情報
- 14 人事行政運営などの状況公表
- 16 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 固定資産税……………2期分
- 国民健康保険税……………2期分
- 村県民税……………2期分
- 介護保険料……………3期分
- 後期高齢者医療保険料……………3期分
- 保育料……………8月分
- 学校給食費……………8月分

<納期限> 8月31日(水)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

♻️9月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区20日(火)／南地区15日(木)
- 有害ごみ……………14日(水)

※ステーションのコンテナに出してください。

◆お詫びと訂正 広報しょうわ令和4年7月号の7ページ『昭和東少年野球クラブが県大会へ』の中で、チームの主将を務める山岸裕大君(大河原小学校6年)のお名前に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

<広報紙アプリ配信>



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

<情報メール>

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

<電話>



昭和村テレドーム

☎0180-992-898

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

※通話料は利用者の負担となります。

<防災>

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo!防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo!防災速報

<FMラジオ>

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、9月19日(月)正午

76.5
MHz

新型コロナウイルス感染拡大への生活支援で配付

昭和村商工会商品券を使い切ってください

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎24-5111 (内線141)

使用期限 **8月31日(水)まで**

令和4年2月に、村民1人あたり1万円分お配りした昭和村商工会商品券の使い忘れがないか、ご確認をお願いします。まだ残っている方は、使用期限までにお使いください。

※昭和村商工会商品券は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている家計への支援と、村の経済の活性化を目的に配付しています。



第26回参議院議員通常選挙

即日開票、村内投票率は52.47%

▶問合せ 選挙管理委員会 ☎24-5111 (内線113)

第26回参議院議員通常選挙の投票が7月10日、村内8カ所の投票所で行われ、即日開票されました。選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙で、投票は午前7時から、開票は午後8時から役場会議室で行われました。

開票の結果、投票率は52.47%で、令和元年7月に行われた同選挙の投票率を2.76%下回りました。

◆投票結果(選挙区)

候補者名	党派	得票数
小島 糾史	NHK党	63票
新倉 哲郎	参政党	99票
中曽根 弘文	自民党	2,060票
白井 桂子	無所属	375票
高橋 保	共産党	242票

◆当日有権者数

男	2,808人
女	2,843人
計	5,651人

◆投票率

男	52.53%
女	52.41%
計	52.47%



役場で行われた開票作業

戦没者などのご遺族の皆さま、請求期限が近づいています

第十一回特別弔慰金について

▶請求窓口・問合せ 総務課住民係 ☎24-5111 (内線115)



令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

◆請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

◆留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。
- ・請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、**令和5年3月31日までに**ご請求ください。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆支給対象者(戦没者等の死亡当時のご遺族で)

- (1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - ※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4)(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
 - ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。



マイナポイントを もらいましょよう

9月末までにマイナンバーカードを申請し、条件を満たした方は最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。ぜひご利用ください。

すでに持っている方

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎内線141



まだ持っていない方

▶問合せ 総務課住民係 ☎内線115

マイナポイント第2弾を取得しましょう

スマートフォンなどから「マイナポイント」アプリをダウンロードし、マイナポイントの取得手続きが行えます。企画課で申込みのサポートもしています。



ステップ0

ポイントを取得するための キャッシュレス決済サービスを1つ準備

マイナポイントをもらうためのキャッシュレス決済サービス（ICカードや携帯電話で利用できる電子マネーなど）を1つ選択する必要があります。申し込み方法やポイントがもらえるタイミングなどは、キャッシュレス決済事業者によりさまざまです。

対象となるキャッシュレス決済サービス



マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスは、こちらからご確認ください。

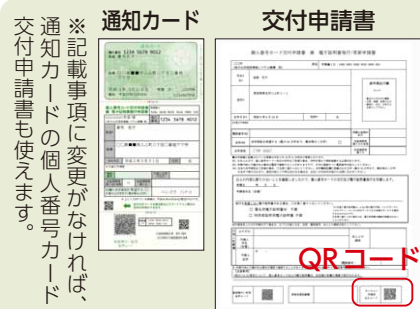


マイナンバーカードを申請しましょう

① 交付申請書・通知カードを確認

すでに送付されているマイナンバーカード交付申請書（QRコード付き）または通知カードをご確認ください。申請書がない場合は、役場住民係で再交付を受けるか、インターネットでダウンロードしてください。マイナンバーカードをお持ちでない方で、74歳以下の外国人住民でない方を対象に、QRコード付き交付申請書が9月上旬にかけて再々送付されます。

② 次のいずれかの手段で申請



※記載事項に変更がなければ、通知カードの個人番号カード交付申請書も使えます。

マイナンバーカードを受け取りましょう

① 役場から交付通知書が届く

申請後、約1カ月すると役場から「交付通知書」が届きます。（交付申請書に不備などがあつた場合を除きます）



パソコン

カメラで顔写真を撮影。申請用のウェブサイトから、必要事項の入力と写真を登録して申請します。



スマートフォン

スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み取り、手順に従い申請します。



郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付け、専用の封筒に入れてポストに投函してください。



証明用写真機

写真機で「個人番号カード申請」を選択。交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真を撮影し申請します。

ステップ 1

マイナポイントの申込みが必要

マイナンバーカードの新規取得
マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

↓
最大5,000円
相当のポイント

マイナンバーカードを新規で取得された方や今後取得される方が対象です。また、2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物をしていない場合は、引き続き上限までポイントをもらうことができます。申込み後、2023年2月末までにチャージやお買い物をする必要があります。



ステップ 2

マイナポイントの申込みが必要

健康保険証として利用申込み

↓
7,500円相当のポイント

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込みを行った方が対象です。すでに利用申込みをした方も含まれます。

- ◆ 申込開始時期 6月30日開始
- ◆ マイナンバーカード申請期限 9月末まで
- ◆ 申込期限 2023年2月末まで

ステップ 3

マイナポイントの申込みが必要

公金受取口座の登録

↓
7,500円相当のポイント

給付金などを今後受け取るための預貯金口座を登録した方が対象です。

- ◆ 申込開始時期 6月30日開始
- ◆ マイナンバーカード申請期限 9月末まで
- ◆ 申込期限 2023年2月末まで

マイナポイント第2弾の詳細

総務省のマイナポイント事業ホームページをご覧ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



ご確認ください

- ◆ 6月29日以前に「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み」や「公金受取口座の登録」がお済みの方も、6月30日以降、それぞれのマイナポイントの申込みが必要となります。
- ◆ マイナポイント申込み後、選択した決済サービスにポイントがもらえたかご確認ください。

② 申請者本人が役場に行く

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。

このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付すること、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

必要な持ちもの

- ☑ 交付通知書(届いた封筒に、はがきが入っています)
- ☑ 通知カード(平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます)
- ☑ 本人確認書類(下の①から1点、または②から2点か、②と③から1点ずつ)
- ☑ お持ちの方は、住民基本台帳カード・古きマイナンバーカード



◆ 15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
◆ 役場の開庁時間に行くことが難しい、病気や身体の障害などやむを得ない理由で来庁が難しい場合は、お問合せください。
◆ あらかじめ電話予約することで平日17時から19時までの間で受け取り可能です。

③ 暗証番号を設定し受け取る

マイナンバーカードの使用目的に応じた暗証番号を設定していただけます。受け取り時に窓口でご案内します。

書類の記入や暗証番号の設定、マイナンバーカードに関する簡単な説明を受けたら受け取り手続きは終了です。

マイナポイントの取得手続きが可能です。右上の説明をご覧ください(9月末までのカード申請が対象)

ノベルティプレゼント!



マイナンバーカード受け取り時にクリアファイルやポケットティッシュなどをプレゼント。数に限りがありますのでお早めに。

① 運転免許証、旅券、在留カード、障がい者手帳、写真付きの住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)	② 健康保険証、福祉医療費受給資格者証(ピンク色)、介護保険証、年金手帳	③ 顔写真の入った学生証・氏名と生年月日または「氏名と住所」が記載された診察券など
1点あればOK	それぞれ1点ずつ 2点必要	それぞれ1点ずつ

7月2日 第三回令和弥生茶会 文月の席で茶道を体験

茶道江戸千家の佐藤好美さん(宗名は宗好、吹張)による「令和弥生茶会・文月の席」が同氏の自宅で開催され、村文化協会長の新木一雄さん(椽久保南部)や、画家の塚越仁慈さん夫妻(永井)など12人の来賓に、心を込めてたてられたお茶や老舗和菓子店「とらや」の和菓子などがふるまわれました。

茶会に参加した新木一雄さんは「私が愛好する盆栽と同じく、茶道でも空間を大切にしていることが感じられました」と話していました。



和やかな雰囲気の中行われた茶会

6月24日 常木地区で伝統行事 「なんまいだ」で無病息災祈る

常木地区で、なんまいだ(百万遍)が感染症対策を取りながら2日間行われました。無病息災を祈願し、農作物に被害をもたらす害虫を追い払うこの伝統行事。ボンゼン、鉦、数珠を持った小学生13人が各家をまわり、大きな数珠を繰りながら「なんまいだ、なんまいだ」と元気に唱えました。

子どもたちを率いた小澤愛麗凧さん(東小学校6年)は「みんなが楽しんで参加してくれて、やってよかったです。いい思い出になりました」と話していました。



なんまいだに参加した子どもたち

7月15日 川場リゾート(株)が寄贈 子どもたちにアスレチックの割引券

川場スキー場を運営する川場リゾート株式会社の松井雅也代表(川場村)が役場を訪れ、村内各小学校児童と3歳以上の保育園児にアスレチック施設の割引券を贈呈しました。川場村の道の駅「川場田園プラザ」に隣接して誕生したのが、この事前予約型のネットアスレチック施設。子どもから大人まで、跳ねたり寝転んだり、自分のペースで自由に過ごすことができます。

松井代表は「夏に楽しめる場として企画しましたので、ぜひ遊びに来てください」と話していました。



招待券を堤村長に手渡す松井代表

7月10日 社会人地区対抗野球大会 森下チームが熱戦制し優勝

第45回社会人地区対抗野球大会が村総合運動公園で行われました。大会には糸井、森下、川額チームが出場。リーグ戦で白熱した試合が行われ、森下チームが優勝しました。これにより、森下は群馬県町内対抗軟式野球大会利根沼田支部予選の出場権を獲得しました。森下の堤隆志監督は「昨年のリベンジを果たして優勝できてうれしい。チーム一丸となって郡大会も勝ち進み、再び県大会に出場したい」と話していました。

大会結果▶ 優勝：森下、準優勝：糸井、第三位：川額



白熱した試合(上)と、優勝した森下サイン

ニュース・トピックスでは、村の出来事や話題など昭和村の「今」をお知らせします。

7月7日 農業委員と議会議員が奉仕作業 望郷ライン沿いを下草刈り

村農業委員会(林昭彦会長)が村議会議員と合同で、総合運動公園周辺と利根沼田望郷ライン沿いの下草刈りを行いました。この作業は、村民の財産である村有林の環境美化活動の一環として毎年行われています。



草刈りを行う農業委員の皆さん

7月1日 更生保護女性会 社会を明るくする運動

村更生保護女性会(廣田きぬえ会長)が「社会を明るくする運動」で第二保育園を訪れました。手づくりの和紙人形やメッセージを贈られた園児たちは、元気に歌を歌ってお礼の気持ちを伝えていました。



村内各施設を訪れた更生保護女性会の皆さん

7月7日、8日 花いっぱい運動 村づくり協力委員や議会、婦人会が花植え

村の景観を守る「花いっぱい」運動が今年も行われ、村づくり協力委員会(吉沢強会長)と村議会議員が合同で利根沼田望郷ライン沿いで、婦人会(竹之内美智枝会長)が総合運動公園入口で花植えを行いました。



婦人会の皆さん(8日)



村づくり協力委員の皆さん(7日)

7月7日 村内各保育園で「七夕まつり」や「夏まつり」 園児たちが夏を満喫



七夕まつり(上は第一保育園、下は第二保育園)

村内各保育園で、夏の風物詩である「七夕まつり」や「夏まつり」が行われました。七夕まつりでは歌やおゆうぎなどが披露され、夏まつりでは園児たちが「おみこし」を担ぎ園内を元気よく練り歩きました。



みこしを担ぐ園児たち(子育て保育園)

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

猛暑日に久びさ車走らせて山道に入れば鶯の鳴く
芍薬の堅きつばみもいつしらに頭を垂れて色褪せてをり
急ぎゆく歯科医院への信号のすべて青なり梅雨晴れの朝
誕生日もうすぐだねと若き医師笑みつつ可愛いマスクくれたり
ごめんねと言ひつつモップすべらせて燕の新築われは遮る
二年ぶり弟妹五人の集ひたり施設に長き母に会ふため
暑き日の連日なれば早朝の冷氣満ちたる中に草取る

堤 あさ江
藤井 君枝
林 千恵美
倉沢さなへ
和田ひとみ
倉沢美代子
板橋きみ江

末っ子らしく

私は2000年に澤浦家の3兄弟の末っ子として生まれました。幼い頃は

非常にわがままな性格で、いろいろな人に迷惑をかけました。小学校から中学まで柔道、高校から大学までウエイトリフティングをし、大学生活最後の全国大会では準優勝することができました。柔道とウエイトリフティングをしていた当時は、嫌々していたことが

多く、辞めたい時が山ほどありましたが、この2つのおかげで自分に自信を持つことができました。

現在は、パイロットを目指しアメリカのフロリダ州に留学しています。周囲の人からは「実家の農業を継いだ方がいいよ」と言われましたが、私自身農業に縛られたくなかったのと、1つ上の兄がいるため、私は自分で選択した道を進みたいなど、さまざま思いがあり留学を選択しました。しかし、

はつらつトーク



澤浦 智之進さん
(22歳・赤城原第二)

今回の登壇者は、綿貫雄海さん(23歳・入原)です。「小学校から中学校まで唯一喧嘩しなかった優しい友人です」

広報しょうわクイズ

本号では、マイナンバーカードを9月末までに申請すると、最大20,000円分のポイントがもらえることをご紹介しました。それでは問題です。このポイントは「●●●ポイント」というのでしょうか？

応募方法

- ▶ 賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
- ▶ 締切：9月1日(木)
- ▶ 応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、ハガキかメールでご応募ください。
- <ハガキでの応募>
〒379-1298
企画課「広報8月号」係
- <メールでの応募>
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名：「広報8月号」係

▶7月号のクイズの答えは「防災マップ」でした。当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

★真下敦子さん(鎌沢)

はばたけ！
昭和村消防団



第4分団 副分団長
倉澤 泰史さん

消防団活動を通して

消防団に入団してから5年が経過しました。

入団当初は消防団員としての自覚が足りず、消防団活動にほとんど参加していませんでした。

しかし、有事の時にいち早く現場に駆けつけ、昭和村の安全を守るために活動する先輩方の姿を見、私も微力ですが力にならなければと

感じるようになりま

した。参加をし始めてからは、日々の点検やその他活動を通じ、消防団が地域に強く根付いていることを実感しました。また、地域の方々の協力が有り活動できていくことに、感謝しなければいけないと感じています。

昨年度から副分団長という立場になりましたが、名ばかりで力不足を感じています。

しかし、先輩方がとても優しく指導してくださるおかげで楽しく活動をしています。

この先も地域の方々のために尽力していきたいと思えます。

明日の安心

国民年金

国民年金保険料の免除の申請について

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しい場合もあります。しかし、保険料が未納のままの状態では、万一障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度や、「納付の猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場住民係または渋川年金事務所に相談ください。

令和4年度分(令和4年7月分)

7月届出分 戸籍の窓口

お誕生おめでとうございます。

- 富岡 泰優くん(北部)
賢一・徳恵さんの子 6月27日生
- 井上 朝陽くん(根岸)
将大・沙樹さんの子 7月8日生

ごめい福をお祈りいたします。

- 菅原 富士さん(吹張)
82歳 6月30日没
- 諸田 なつ彖さん(入原上)
91歳 7月9日没
- 和南城 潔さん(吹張)
73歳 7月14日没
- 林 佐太郎さん(赤城原第2)
85歳 7月15日没
- 山口 芳朗さん(永井上)
92歳 7月17日没
- 林 篤次さん(滝久保)
92歳 7月20日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

ら令和5年6月分)の免除や猶予の受付は、令和4年7月1日から開始しています。

免除・猶予の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に収入が相当程度まで減少し、保険料の納付が困難な方にも、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによって免除申請が可能です。

申請方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されているほか、役場住民係窓口にもあります。ご不明な点は、役場住民係(☎2415111)または、渋川年金事務所(☎027912211614)へお問合せください。

昭和駐在所からのお知らせ

夏休み中の交通事故防止

子どもたちが夏休み中に交通事故被害に遭わないよう、次のことに気をつけましょう。

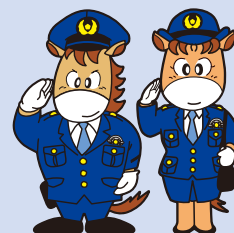
◆保護者の皆さん

- 子どもが出かける際には「車に気をつけて」などと、ひと声かけてください。
- 子どもが普段乗っている自転車のブレーキやライト、タイヤなどを定期的に確認・整備してあげてください。
- 小さな子どもを車に乗せるときは、チャイルドシートやシートベルトを必ず着用させてください。

◆ドライバーの皆さん

歩いていたり、自転車に乗っている子どもの横を通過するときは、速度を落とし、間隔を十分にとるなど、思いやり運転をお願いします。

地域が一つとなって、子どもたちを交通事故から守りましょう。



上州くん・みやまちゃん

こころの健康相談(予約制)

こころの悩みを抱える方のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)

わが村のうごき

令和4年7月末現在 (外国人内数) (前月比)

- 人口 総数 7,076人 [525人] (+16)
 - 男 3,567人 [253人] (+10)
 - 女 3,509人 [272人] (+6)
- 世帯 総数 2,854世帯 (+18)
 - ・外国人のみ 481世帯
 - ・混合 32世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和村人物伝(2)

林 貞次郎翁

― 赤城山北面の開発先駆者―
昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫



林貞次郎翁

今回は「利根沼田の人物伝」(高山正著)に登場する、昭和村で活躍した人物の中から林貞次郎翁を紹介する。

貞次郎は、天保十一年(一八四〇)に林惣右衛門の次男として旧赤城根村の生越に生まれた。十四歳で父の代わりに名主役を見事やつてのけるといふ非凡な才能を見せた。

安政六年、二十歳の時に日本が開港貿易を許された横浜港に向いて仕事を始めたが、その後、村に戻り故郷の発展に力を注いだ。その先進的な取り組みの数々を紹介しよう。

まず、植林事業を積極的に進め、村有林の確保に努めた。その一方で、利根地区における最初の乳

牛飼育を行ったといわれており、明治十四年に根利牧社を開いた。同十八年には、青森県の七戸から優秀な馬を購入して品種改良を行い、最盛期には五十三頭の牛馬を飼育するほどになった。

次に、実現はしなかったものの、干ばつ地帯である赤城北面の大地を耕すため、赤城大沼の水をトンネルなどで導く用水を計画した。この計画は後に一部姿を変え、昭和六十年に赤城西麓土地改良事業として実現した。

また、子の助次郎と力を合わせて養蚕業にも取り組んだ。明治中期には科学的養蚕法を取り入れ、応気社という組合を起こした。貞次郎は製糸業にも目を向け、利根郡初といわれる沼田製糸合資会社を立ち上げ、推されて社長に就任している。

さらに、農業振興だけでなく教育にも力を入れ、学校設備の充実や教員の確保などに務めた。明治三十九年には、村立図書館の前身ともいえる新聞雑誌縦覧所を設け、村の人々に読書の機会を与えるなど、人づくりに大きな功績を残している。

こうした多くの業績が国などに認められ、数々の賞を授与された。八十二歳の生涯であった。

その他の出典 わが赤城根村



地域包括支援センターだより

ケア輸送サービス事業のお知らせ

ケア輸送サービスでは、昭和村に住所がある要介護や一人暮らしの高齢者に対し、日常的な外出や通院、送迎などの移動手段をサポートしています。住み慣れた昭和村でずっと生活していけるようサポートしている当サービスを利用しませんか。

◆利用できる方

おおむね65才以上の、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で公共交通機関の利用が困難な方

◆利用可能なサービス

- ・ 医療機関への通院または入退院
- ・ 役場や銀行など、公共機関への送迎
- ・ 村または公的機関の主催する行事(選挙なども可)に参加するための送迎

◆利用料

- ・ 30分 2,490円(村の助成対象者は250円)
- ・ 60分 4,980円(村の助成対象者は500円)

ケア輸送サービス事業をご利用になりたい方は
昭和村地域包括支援センターまで連絡ください



ケア輸送サービス用の車両



乗り降りが楽に行えます




問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



ペットボトルの分別にご協力を

ペットボトルとは

樹脂でつくられ、手軽で丈夫なペットボトルはお茶・ジュースなどの清涼飲料や、しょうゆ、酢、ドレッシングなどの容器として幅広く使われており、対象商品にはPETマーク  が付いています。ペットボトルはリサイクルしやすいため、回収後は資源として生まれ変わっています。

正しい分別にご協力を

しかし、このころペットボ

ルのキャップやラベルが付いたままになっていたり、中身が残った状態でご家庭から排出されていることがあります。こうしたペットボトルは効率よくリサイクルできません。

また、キャップが付いたままのものは、収集車に積み込む際に破裂する恐れがあり大変危険です。分別方法をもう一度確認していただき、指定された日に正しく出させていただきますよう、ご協力をお願いします。

ペットボトルの分別方法

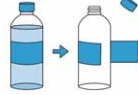
1 PETマークを確認

飲料用、酒類用、しょうゆ用など、ペットボトルとして排出できる商品には、ラベル部分とボトルにPETマークがついています。



2 キャップ・ラベルを取る

キャップとラベルはペットボトルと素材が違うので必ず取ってください。



3 水できれいにすすぐ

中身を空にして、水ですすいでから水切りをしてください。



4 ボトルをつぶさない

ペットボトルは中間処理施設で粉砕します。つぶれたペットボトルがあると粉砕作業がしにくくなります。



5 収集日に出す

ペットボトルは緑色のネットに、ラベルとキャップは指定プラスチックのネットに分別してください。



※ペットボトルの汚れがひどく、洗ってもきれいにならないボトルは、可燃ごみの日に出してください。

地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 24-5111 (内線141)



昭和村の野菜をPR (横浜にて)

▼6月1日から4日まで開催された、開港記念バザーに参加しました！横浜に着いた時、小学生の時の記憶がよみがえってきて、中華街行ったなとか、プロ野球観戦楽しみにしてたけど途中で中止になったななど、楽しかったいろいろなことが思い出されました。バザーでは昭和村をPRしながら昭和村産の野菜を販売。久しぶりの開催にも関わらず

懐かしい横浜の景色。



昭和村地域おこし協力隊 綿貴 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」旬菜館で活動中！



旬の焼きとうもろこし (旬菜館)

「以前買った時に美味しかったから」などうれしい言葉をかけてもらいました。

▼道の駅では夏といえばコシ。焼きとうもろこしの販売が7月中旬から始まり、旬菜館で働きながら焦げた醤油の美味しそうな匂いがしてきて、風鈴の音も相まって夏を感じています。

▼まだまだ暑い日は続きませんが、体調管理をしっかりして夏を乗り越えたいと思います！



お知らせ

「おもちゃ花火」を安全に

夏に使用する機会が増える「おもちゃ花火」は、正しい使い方をしないと大きな事故やケガにつながる可能性があります。注意書きをよく読み、使用方法を守って安全に遊ばしましょう。

▼おもちゃ花火の注意点

- ・花火を人や家、自動車などに向けない
- ・水バケツなどを用意して、花火の残り火は完全に消す
- ・風の強いときは花火をやらない
- ・たくさんの花火に一度に火をつけたい
- ・花火をポケットに入れて遊ばない
- ・子どもだけで花火をせず、

大人と一緒にする
▼問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線11)

**火災から命を守る
住宅用火災警報器**

一戸建て住宅やアパートなど、すべての住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅用火災警報器は身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。

火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

また、既に設置している家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

▼問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線11)

**自筆証書遺言書保管制度
をご利用ください**

法務局では、相続をめぐる紛争を防止するため、自筆証書遺言に係る遺言書を法務局において保管する自筆証書遺言書保管制度があります。

法務局で自筆証書遺言書を保管することにより、
・紛失、亡失を防ぐことができます。

・他人に破棄、隠匿、改ざんされることはありません。
この制度は、法務省令で定



犬の登録と狂犬病予防注射

▶問合せ 保健福祉課保険係 ☎24-5111(内線134)

狂犬病予防法の規定に基づき、令和4年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。接種当日はハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参してください。

◆手数料

登録済みの場合3,500円
新規登録の場合6,600円

◆お願い

- ・釣り銭のいらぬよう手数料をご用意ください。
- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを保健福祉課まで返却してください。
- ・新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。



10月14日(金)に実施します

地域活性化センター (午前 9時30分～10時00分)
保健センター (午前10時20分～10時50分)
赤谷住民センター (午前11時10分～11時40分)

める様式に従って作成された自筆証書遺言を法務局で保管するものであり、当該遺言書については、家庭裁判所における検認の手続きを要しないこととされています。

▼注意事項
・申請には予約が必要です。
・遺言の内容についてのご質問、ご相談はできません。
・申請には手数料(3,900円)が掛かります。

このほかもちろん、公正証書遺言制度をご利用することも可能ですので、それぞれの特徴を踏まえて、ご判断ください。

▼問合せ 前橋地方法務局沼田支局 ☎0278-2212518

全国一斉・強化週間

子どもの人権110番

法務省と全国人権擁護委員連合会は「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子ども

の権利に関する相談や悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。
相談には人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

▼子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110
※全国共通・通話料無料です。
IP電話からの接続はできません。

▼強化週間 8月26日(金)～9月1日(木)
▼受付時間 月～金曜日は午



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診 (令和元年5月～8月生まれの子)		
9月14日(水)	(受付)午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
9月12日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆のびのびスクール (予約制)		
9月21日(水)	午前9時00分～正午	心理士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	9月15日(木)		9月6日(火)
時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビクス	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

そうだん窓口

特設人権相談所	群馬県女性相談センター(電話)
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣とのトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 9月7日(水) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。	パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。 ▶相談専用 ☎027-261-4466 (平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

- ▼満の方
- ▼受付期間 通年で募集
- ▼試験日 受付時にお知らせします。
- ▼試験会場 相馬原駐屯地(榛東村)、新町駐屯地(高崎市)のいずれかが指定される
- ② 一般曹候補生
 - ▼受験資格 18歳以上33歳未満の方
 - ▼受付期間 9月5日(月)まで
 - ▼一次試験日 9月15日(木)～18日(日)のいずれかが指定される
 - ▼試験会場 前橋市民文化会館(前橋市)、勢多会館(前橋市)、太田市浜町勤労会館(太田市)
- ③ 航空学生(海・空)
 - ▼受験資格 高卒(見込)以上
 - ▼海上 18歳以上23歳未満の方
 - ▼航空 18歳以上21歳未満の方
 - ▼受付期間 9月8日(木)まで
 - ▼一次試験日 9月19日(月)
 - ▼場所 勢多会館(前橋市)
 - ※年齢はいずれも令和5年3月末時点です。
 - ※新型コロナウイルス感染症の影響で試験日等が変更となる場合があります。
- ▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎2314111

前8時30分～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時
▼問合せ 前橋地方務局人権擁護課 ☎027122114466

新築・増改築・取り壊しの際は役場に連絡を

未登記の家屋を新築・増改築した時や、取り壊した際は、役場税務課までご連絡をお願いします。

▼新築・増改築の場合
日程調整のうえ、役場職員

が家屋調査に伺います。

▼取り壊しの場合

未登記の家屋の取り壊しや、滅失登記が来年以降になる場合は、届出が必要ですのでご連絡ください。

▼問合せ 税務課 ☎2415111(内線121)

アップルタウンに 入居しませんか

村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルタウン)を借り上げ、お貸しし

ています。アップルタウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。

▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人

▼所在地 糸井748011(大河原小学校東側)

▼構造 木造平屋建て(3DK)

▼募集数 1戸(G棟)

▼駐車場 普通車2台分

募集

▼家賃 39,600円
▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)
▼問合せ 企画課広報統計係 ☎2415111(内線141)

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。

① 自衛官候補生
▼受験資格 18歳以上33歳未

人事行政運営などの状況公表

この公表は、令和3年度の昭和村人事行政運営などの状況についてお知らせするものです。

▶問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111 (内線111・112)

01 職員の任免及び職員数に関する状況

▶職員数

(単位：人)

区分 (再任用含む)	令和3年度 当初職員数	令和3年度 退職者数	令和4年度 採用者数	令和4年度 当初職員数
一般行政職	一般職	65	0	65
	保健師	5	1	4
	管理栄養士	2	0	2
	保育士	10	1	12
技能労務職	7	1	1	7
合計	89	3	4	90

▶採用試験の実施状況 (単位：人)

試験区分	受験者数	合格者数
一般職	0	0
保育士	4	3

▶職員数の推移

(単位：人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
90	90	91	89	90

02 職員の給与の状況

▶1人当たりの支給額(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	306,000円	355,966円
技能労務職	53.2歳	276,700円	288,672円

▶初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円
技能労務職	-	-	150,600円

▶手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	・配偶者▶月 6,500円 ・子▶月10,000円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算) ・その他▶月 6,500円
住居手当	借家居住▶家賃に応じて支給(28,000円上限)
通勤手当	・自動車等で通勤する場合(片道2km以上の通勤者)▶通勤距離に応じ2,000円～31,600円 ・交通機関等を利用して通勤する場合▶通勤に要する運賃等の額(定期券代)
管理職手当	・役職に応じて定額 課長▶51,800円、参事▶46,900円、課長補佐▶36,100円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍) ・月60時間を超えた場合 時間単価×1.5倍(深夜は1.75倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
特殊勤務手当	・伝染病防疫作業 ▶日額350円 ・死体等処置作業 ▶日額450円
管理職員特別勤務手当	・課長 ▶1回 3,750円(平日深夜) 7,500円(休日) ・参事、課長補佐 ▶1回 3,000円(平日深夜) 6,000円(休日)
宿日直手当	・1回 4,400円
期末手当(※)	・6月期 1.275月分(特定幹部職員は1.075月分,再任用職員は0.725月分) ・12月期 1.275月分(特定幹部職員は1.075月分,再任用職員は0.725月分)
勤勉手当(※)	・6月期 0.95月分(特定幹部職員は1.15月分,再任用職員は0.45月分) ・12月期 0.95月分(特定幹部職員は1.15月分,再任用職員は0.45月分)
寒冷地手当	・世帯主である職員▶扶養親族の有無に応じ月10,200円または17,800円(5カ月間) ・その他の職員▶月7,360円(5カ月間)
退職手当	・勤続20年 自己都合 19.6695月分 ・勤続25年 // 28.0395月分 ・勤続35年 // 39.7575月分 ・最高限度額 // 47.709月分 ・その他定年前早期退職者特例措置あり 勸奨・定年 24.586875月分 // 33.27075月分 // 47.709月分 // 47.709月分

(※)職制上の段階、職務の級等による加算措置5～10%あり

▶ラスパイレース指数の状況

※ラスパイレース指数とは、国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般行政職	97.7	95.3	97	97	97.7

▶特別職の給与・報酬等の状況

区分	月額	期末手当	
給料	村長	590,000円	6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 (役職加算 20%)
	副村長	471,000円	
	教育長	431,000円	
報酬	議長	289,000円	
	副議長	226,000円	
	議会各委員長	218,000円	
議員	206,000円		

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶ 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
8時30分	17時15分	12時～13時	土曜日及び日曜日、 祝日、年末年始

▶ 年次有給休暇の取得状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

対象職員数	平均取得日数	消化率
87人	11.9日	29.8%

▶ 特別休暇の種類

有給休暇	▶選挙権その他公民としての権利の行使 ▶証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭 ▶骨髄移植のための骨髄液の提供 ▶社会貢献活動 ▶職員の結婚 ▶職員の不妊治療に係る通院等 ▶職員の出産 ▶職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 ▶職員の妻の出産 ▶産後8週間以内の子または小学校就学前の子の育児参加 ▶小学校就学前の子の看護 ▶職員の親族の死亡 ▶父母の追悼のための特別な行事が行われる場合 ▶介護休暇 ▶夏季休暇 ▶地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失または損壊 ▶地震、水害、火災その他の災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 ▶地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上における身体の危険を回避する場合 ▶その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

▶ その他の休暇・育児休暇の取得状況 (単位：人)

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
3年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	3	—	2

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

▶ 福利厚生制度 (単位：人)

区分	受診者数
人間ドック	68
上記以外の健康診断	21
合計	89

▶ 公務災害補償制度 (単位：件)

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	—	—

04 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

処分内容		処分者数	処分手数
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
	免職	—	
懲戒	停職	—	
	減給	—	
	戒告	—	
処分	訓告等	—	

05 職員のサービスの状況

(単位：人)

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

06 職員研修の実施

(単位：人)

区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	3	
一般職員研修	3	
係長研修	1	
課長研修	—	
その他	1	法制執務研修等

08 公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内容	要求等件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—

情報公開・個人情報公開制度の運用状況

この公表は、令和元年度の村情報公開条例等の規定に基づき、お知らせするものです。

01 実施機関別請求件数及び処理状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

実施機関	請求件数		処理状況				取り下げ
	情報公開	個人情報	公開	部分公開	非公開	不存在	
村	1	—	1				
教育委員会	—	—					
選挙管理委員会	—	—					
公平委員会	—	—					
監査委員	—	—					
農業委員会	1	—	1				
固定資産評価審査委員会	—	—					
議	—	—					

02 不服申立ての状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

実施機関	不服申立て件数	備考
村	—	

本とハッピー

今月のおすすめ本

子どもから大人まで、おすすめの本をご紹介します。新しい本が揃った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120

びっくり図書館

如月かずさ/著



サキちゃんや吸血鬼のノダちゃんが図書館にいったら、ひみつの部屋を見つけちゃった!? そこにいたのは司書見習いだというふしぎな女の子。ふたりは本の修理や読み聞かせの練習を手伝うことに…

あの夏の正解

早見和真/著



元高校球児の作家は、夢を奪われた選手と指導者に向き合い、甲子園のない夏、の意味を問い続けた。パンデミックに翻弄され、挑戦することさえ許されなかった人々に送るノンフィクション。

世界の美しい民藝

巧藝舎/著



アフリカ、中南米、アジアから、あらゆるジャンルの貴重な民藝を集めた稀有な一冊。織物、木工、紙工芸、陶器はもちろん、祭器や呪具に至るまで、230種、320点に及ぶ貴重な文物を一挙紹介。

編集後記

今年度から新しく広報担当となりました。普段の生活から写真を撮る機会とは縁がなく、ましてや一眼レフカメラなど触ったこともなかったため、広報取材のたびに悪戦苦闘しています。カメラの知識や経験がないため、諸先輩方のアドバイスどおり、数で勝負した結果、奇跡の一枚が初めて今月号の表紙となりました。これからも、皆様に手に取ってもらえる広報紙を目指して努力していきますので、よろしくお願いいたします。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。

